

事業者募集に対する質問及び回答

No	質問	回答
1. 事業者募集の概要		
1. 1 背景および募集の趣旨 P1		
1	募集要項P1に「(株)りんゆう観光と一体運営を行う」とあるが、経営主体はあくまでも新規事業所と理解してよろしいか。	お見込みのとおり
3. 札幌市における札幌藻岩山スキー場の運営コンセプト P6		
2	募集要項P6の3運営コンセプトについて「市内小中学生のスキー学習の拠点」とあるが、スキー学習とは具体的にいままでどのようなことを行い、収益事業としていたのか。例えば、拠点として、ただ受け入れるだけなのか、スキースクールなどといった講師の派遣などを行い収益事業として行うものなのか、リフト料金など、今までどのように行われてきたのかご教示いただきたい。また、従来通りに行わなければいけないのか、検討余地があるものなのかも併せて伺いたい。	スキー学習については、一般よりも低廉な料金（小学生900円、中学生1350円、高校生1500円）で受け入れを行っております（R5年度見込：小学生17,241人、中学生13人、高校生0人）。（株）りんゆう観光としてはスクールと連携した講師の派遣などは行っておりませんが、札幌市のスキー学習支援事業として、公益財団法人札幌スキー連盟に対し、インストラクターの派遣を依頼しております（R5年度見込1人）。コンセプトとして、今後も市内小中学生のスキー学習の受け入れの継続を求めるものではありますが、料金や手法を含め従来通りとしなければならないといった制限はございません。
3	募集要項P6の3運営コンセプトについて、「市民スキー場」の定義がよく分からない。収入拡大のための料金設定の上限やスノーボードの受け入れなどに制約があるのか。	運営コンセプト「市民スキー場」は、これまでどおり、市民が利用しやすく、市内小中学生のスキー学習の拠点として利用されることを求めるものです。スキー場の運営維持のための料金値上げや、スノーボードの受け入れを制限するものではありません。

4. 札幌藻岩山スキー場の土地・施設に係る条件		
4. 2 ロッジ		P6
4	南斜面のロッジの更新にあたっての条件がどこにも記載されていなかった ので、ご教示いただきたい。	<p>○南斜面ロッジ建て替えによる建築条件</p> <p>ア 現在の南斜面ロッジは、都市計画法による市街化調整区域内にあるが、ロッジの建て替えにあたっては、下記の建築条件であれば、新たな開発許可の申請がなくても建築可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築場所 同一敷地内および隣接する敷地（※北ノ沢1819-51または北ノ沢1819-50,52） ・ 延床面積 現状の延床面積の1.5倍まで（※291.6㎡まで） <p>イ その他規制として、下記の制度に基づき許可基準を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑保全創出地域制度（里山地域） <ul style="list-style-type: none"> 樹林地率 50%以上 保全樹林地率 50%以上

5. 札幌藻岩山スキー場の運営に係る条件		P7
5	<p>資料1「札幌藻岩山スキー場新運営体制移行（案）」P14 新運営体制図（案）について、「リフトの運行・維持管理は㈱りんゆう観光が担う」とあるが、募集要項P7 5札幌藻岩山スキー場の運営に係る条件では、「りんゆう観光と連携すること」となっている。</p> <p>この解釈については、リフトの安全運行に係る業務を㈱りんゆう観光に外部委託し、その委託条件を協議するものであって、リフト料金の収入計上や料金設定の権限は新事業者にあるという理解でよろしいか。</p>	<p>本公募については、現在札幌藻岩山スキー場のリフト・ゲレンデを管理する㈱りんゆう観光と一体運営を行う事業者を募集するものであり、リフトの運行・維持管理については㈱りんゆう観光が引き続き担うことを想定しております。しかしながら、一体運営（連携）の手法を明記することで、今後の協議における検討の自由度が損なわれる恐れがあるため、「りんゆう観光と連携すること」とあえて抽象的な表現に留めています。</p> <p>業務委託の場合のリフト料金の収入計上や料金設定の権限につきましては、最終的には新事業者に移るものでありますが、リフト所有権移転の過渡期の取扱いについては協議によります。</p>
資料1「札幌藻岩山スキー場新運営体制移行（案）」		P19
6	<p>資料1「札幌藻岩山スキー場新運営体制移行（案）」P19の「貸付想定」について</p> <p>ロッジ建替え前の建物の貸付料はかからない想定でよろしいでしょうか。（北斜面ロッジをパターン2で建替えた場合、南斜面ロッジを数年後に建替えた場合が考えられます。）</p>	<p>ロッジ建替え前の建物については貸付料がかかります。</p> <p>○北斜面ロッジ 通年（4/1～翌3/31）：7,027,518円 冬期（12/1～翌3/31）：2,342,502円</p> <p>○南斜面ロッジ 通年（4/1～翌3/31）：1,473,738円 冬期（12/1～翌3/31）：491,246円</p> <p>※貸付料はR5年度ベースです。</p>